

仮想通貨取引におけるリスク

仮想通貨取引には様々なリスクが存在します。下記の内容をお読みになり、仮想通貨取引の特徴、仕組み及びリスクについて十分に理解し、これらに異議なく承諾した上で、お客様のご判断と責任においてお取引を行ってください。

1. 価値変動リスク

〈現物取引・レバレッジ取引*共通〉

仮想通貨は法定通貨ではなく、法定通貨に基礎づけられたものでもありません。仮想通貨の価値は日々刻々と変動しています。仮想通貨の価値は、物価、法定通貨、証券市場等の他の市場の動向、天災地変、戦争、政変、同盟罷業、規制強化、他の類似の仮想通貨の普及、その他の将来予期せぬ事象や特殊な事象等による影響を受ける可能性があります。そのため、お客様が保有する仮想通貨の価値やお客様の仮想通貨取引の価値が急激に変動、下落する可能性があります。また、仮想通貨の価値が購入対価を下回るおそれがあること、ゼロとなる可能性があることも重ねてご認識ください。

* 「レバレッジ取引」とは、当社の提供する差金決済取引をいいます。以下同じ。なお、差金決済取引は資金決済に関する法律（平成 21 年 6 月 24 日法律第 59 号）の対象外です。

2. 営業時間リスク

〈現物取引・レバレッジ取引共通〉

当社の営業時間外（メンテナンス期間中を含みます。）で仮想通貨価格が大きく変動する場合があります。営業時間外で仮想通貨の取引ができない場合でも当社は一切の責任を負いません。

3. 流動性リスク

〈現物取引・レバレッジ取引共通〉

市場動向や取引量等の状況により、取引が不可能若しくは困難となる、又は著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

〈レバレッジ取引特有〉

市場動向や取引量等の状況により、お客様のポジション（建玉）の反対売買が困難となり、損失が拡大する可能性があります。

4. 仮想通貨・ネットワークによるリスク

仮想通貨の取引では、十分な取引確認（ブロックチェーンでの取引の認証）が完了するまで、取引が成立せず、一定時間保留状態が続きます。

ビットコイン（BTC）及びイーサリアム（ETH）を利用した現物取引及びレバレッジ取引の約定に関しては、この認証は必要ありませんが、当社とお客様との間の仮想通貨の移転につきましては、この認証が必要となります。そのため、仮想通貨・ネットワークにおいて十分な取引確認がとれるまで、お客様の取引がユーザー口座残高へ反映されない可能性や、当社とお客様の間の仮想通貨の移転が完了しない可能性、また、お客様の取引がキャンセルされる可能性があります。

なお、仮想通貨は電子的に記録され、その移転はネットワーク上で行われるため、消失のおそれがあります。

5. 料金、必要証拠金額等の変更によるリスク

〈現物取引・レバレッジ取引共通〉

当社は、将来、ビットコイン（BTC）及びイーサリアム（ETH）に係る取引に係るルール等を変更する可能性があります。とりわけ、料金（手数料率を含みます）、必要証拠金額、ロスカット率等を、状況により変更する場合があります。

このようなルール変更を行った場合には、それに伴い新たな追加資金が必要になったり、ロスカットの可能性が高くなる場合があります。

6. レバレッジ効果等によるリスク

〈レバレッジ取引特有〉

仮想通貨のレバレッジ取引においては、証拠金の元本及び利益が保証されたものではありません。

仮想通貨のレバレッジ取引にはレバレッジ（てこの作用）による高度なリスクが伴います。レバレッジの倍率が高くなればなる程、実際の投資した資金（預託した証拠金の金額を含みます。）に比べ大きな取引が可能のため、大きな利益が期待できる反面、予想した相場と違った場合には損失も大きくなります。

そのため、市場がお客様のポジション（建玉）に対し、不利な方向に変動した場合、お客様の損失の拡大を防ぐため、当社の所定の方法により、強制的にお客さまのポジ

ション（建玉）の全部を反対売買し、決済させていただく可能性があると共に、投資した資金（預託した証拠金の金額を含みます。）を超える損失の拡大を被る可能性もあります。

7. ロスカットによるリスク

〈レバレッジ取引特有〉

ロスカット制度とは、証拠金維持率がロスカット率を下回った際に、損失の拡大を防ぐために、証拠金維持率がロスカット率を回復するまで保有するポジションのうち1BTC当たりの評価損の大きいポジションから強制的にお客様のポジションを成行で反対売買して決済することができる制度です。

ロスカットにおける最終決済価格は市場価格によって決まるために、決済が完了するまで損失額は決定しません。

相場状況が急変した場合その他理由がある場合には、最終決済価格が執行時点の価格から大きく乖離して約定することがあり、お客様が当社に預託された金額を超える損失が生じる可能性もあります。なお、発生した不足額はお客様が当社へ速やかに入金するものとされています。

8. システムリスク

〈現物取引・レバレッジ取引共通〉

お客様が行う取引は、電子取引システムを利用する取引です。お客様が注文の入力を誤った場合、意図した注文が約定しない、又は意図しない注文が約定する可能性があります。

当社又はお客様ご自身の通信・システム機器の故障、通信障害など様々な原因で一時的又は一定期間にわたって電子取引システムを利用できない状況が起こる可能性、あるいはお客様の注文指示の当社システムへの遅延・未着により注文が無効となる可能性があります。また、電子取引システム障害時にはお客様の取引執行を中止することがあります。

市場が急激に変動した場合などには、価格情報が遅れ気味となり電子取引システム上の価格情報と市場の実勢価格との間で乖離が発生する可能性があります。

電子取引システムでは、電子認証に用いられるログインID・パスワードなどの情報が、窃盗・盗聴などにより漏洩した場合、その情報を第三者が悪用することによってお客様に損失が発生する可能性があります。

外部環境の変化等によってシステム障害が発生し、お客様の取引に支障が生じるリスクがあります。システム障害とは、当社のサービスを提供するためのシステムに明らかな不具合（回線の障害やお客様のパソコン等の不具合は含まれません。）が発生していると当社が判断し、かつ、お客様がインターネット（当社ウェブサイト、スマートフォンサイト・アプリケーション）経由でご注文いただけなくなるか、お客様のご注文が遅延し、又は不能となった状態をいうものとします。

システムの緊急メンテナンス・システム障害などによる機会損失（例：お客様の注文が受注できず、お客様が注文する機会を逸したことにより、本来であれば得られたであろう利益を逸した等）につきましては、お客様が発注しようとしたご注文の内容（原注文）を当社において特定ができないため、過誤訂正処理を行うことができませんのであらかじめご了承ください。システムが算出している仮想通貨購入・売却価格が異常値となる可能性があります。異常値での取引成立が発覚した場合、当社の判断で当該取引を取り消しさせていただくことがございますのであらかじめご了承ください。

9. 誤送金・誤入金リスク

お客様が、当社がお客様に割り当てた口座から他者、外部ウォレットへ誤送金した場合、当社はいかなる場合にも当該誤送金に関して対応いたしかねますのであらかじめご了承ください。

お客様が、他社、外部ウォレットから当社がお客様に割り当てた仮想通貨アドレスへ誤入金した場合、当社が別途定める条件を満たす場合に限り、誤入金の回復処理を講じます。ただし、ブロックチェーン等の状況によっては、回復処理を行ったとしても、誤入金の回復ができない場合がございます。また、回復処理に要した処理手数料は理由の如何を問わず返金いたしませんのでご注意ください。

10. 破綻リスク

〈現物取引・レバレッジ取引共通〉

外部環境の変化（仮想通貨に対する法規制の強化を含みます。）、当社の財務状況の悪化、当社にシステムその他の必要なサービスを提供する委託先等の破綻等によって、当社の事業が継続できなくなる可能性があります。

当社が事業を継続できなくなった場合は、お客様の資産についての対応を含め、破産法、民事再生法、会社更生法、会社法等の適用ある法令に基づき手続きが行われます。

当社は、お客様から金銭や仮想通貨の預託を受けることがあります。お客様からお預かりした資産については、自己の資産とは分別して管理しております（なお、レバレッジ取引は上記のとおり、資金決済に関する法律（平成 21 年 6 月 24 日法律第 59

号)の対象外ですが、当社は自己ルールとして、レバレッジ取引の証拠金について同法律で求められる分別管理を行っております)。しかし、これらの資産に関して信託保全等の措置はとられておらず、当社が破綻した際には、お客様の資産を返還することができなくなり、お客様に損失が生じる可能性があります。

11. 法令・税制変更リスク

〈現物取引・レバレッジ取引共通〉

現在、仮想通貨取引を行う関係者に適用される仮想通貨に関する法令・税制については流動的です。将来的に、法令、税制又は政策の変更等により、仮想通貨取引が禁止、制限又は課税の強化等がなされ、仮想通貨の保有や取引が制限され、又は現状より不利な取扱いとなる可能性があります。この場合、お客様に予期しない損失が生じる可能性があります。

なお、詳しくは、各自税務者又は税理士・弁護士等の専門家にお問い合わせください。

以上は、仮想通貨の取引に伴う典型的なリスクを簡潔に説明するものであり、お取引に生じる一切のリスクを漏れなく示すものではありません。

2018年 1月 25日制定